

提供日 2022/03/28  
タイトル 監査結果の公表（令和3年度第5回）  
担当 監査委員事務局監査課  
連絡先 一般監査班  
TEL 054-221-2297



Shizuoka Prefecture

監査委員は、令和3年11月17日から4年3月10日に実施した定期監査等の監査結果を公表する。  
今回の定期監査等の公表は、令和3年度第5回である。

## 1 定期監査等

### (1) 監査の実施時期

令和3年11月17日から4年3月10日まで

### (2) 監査対象箇所

定期監査 64機関（出先64機関）  
随時監査 9機関（本庁1機関、出先8機関）  
臨時監査 2機関（本庁2機関）  
財政的援助団体等監査 10機関

### (3) 監査結果

ア 指摘等のあった機関 11機関  
イ 指摘等件数 11件  
（ア）指 摘 5件  
（イ）注 意 5件  
（ウ）意 見 1件

## 2 指摘等の内容（用語の説明は5頁）

別紙「監査結果の概要」のとおり

## 3 今回の公表事案の特記事項

監査結果の合計は11件で、昨年同時期と比べ14件減少した。監査結果の中で重大な法令違反などの不適切な事項に該当する「指摘」は同数であり、指摘の次に重い「注意」は10件減少した。また、事務処理の見直しなどに対する「意見」は4件減少した。

年度	実施箇所	指摘	注意	意見	計
R3（11～3月）	64箇所	5件	5件	1件	11件
R2（12～3月）	74箇所	5件	15件	5件	25件
増減	△10箇所	0件	△10件	△4件	△14件

## 監査結果の概要

## 【定期監査】

監査箇所	区分	概 要	
下田財務事務所	指摘	件名	事務放置による個人事業税の課税漏れ
		内容	下田財務事務所は、令和元年度から令和2年度にかけて、個人事業税の課税事務について、30件の事務放置等の不適正な事務を行った結果、29件2,741,000円の課税漏れが生じていた。
ふじのくに地球環境史ミュージアム	注意	件名	建設工事の不適切な契約
		内容	ふじのくに地球環境史ミュージアムは、令和2年度に実施した浄化槽原水ポンプ取替修繕工事に係る随意契約において、県の入札参加資格を有しない者からも見積を徴収し、その者と契約を締結していた。
東部健康福祉センター	注意	件名	会計年度任用職員の年次有給休暇請求簿の記載誤り
		内容	東部健康福祉センターは、会計年度任用職員が休暇を取得する際、年次有給休暇の残日数を誤認し欠勤の時間数を過大に申し出たが、その誤りに気付かず、報酬の支払いが1,183円過少となっていた。
健康福祉部の出先機関(機関名非公表)	注意	件名	施設入所に係る負担上限月額算定の誤り
		内容	健康福祉部の出先機関は、令和元年度の施設入所の利用者負担認定事務において、上限月額の算定を誤り1件416,400円の返還金が発生した。
西部農林事務所	指摘	件名	無登録農薬を使用して生産したヒノキ種子の不適切な取扱い
		内容	西部農林事務所は、無登録農薬(着花促進剤)を使用して生産した種子の販売や譲渡が禁じられているにもかかわらず、販売用のヒノキ種子に混入し、苗木生産者に販売を行った。それに伴い、種子から育成された苗木と稚苗を回収したことにより、苗木生産者に2,909,240円の賠償を行った。
工科短期大学	注意	件名	会計書類の紛失
		内容	工科短期大学は、職業訓練費負担金の調定票及び現金払込調書兼領収書各1件を紛失した。
農林環境専門職大学	注意	件名	建設工事の不適切な契約
		内容	農林環境専門職大学は、令和元年度債務負担行為の議決を受けた農林環境専門職大学学生寮建設予定地造成工事において、進捗管理を行わず、債務負担行為が設定された事業が入札不成立となる4月以降に契約を締結した。
掛川工業高等学校	指摘	件名	授業中の事故の発生
		内容	掛川工業高等学校において、令和元年9月10日、課題研究の授業中にフライス盤の削りくずの除去をしていた生徒が、左人差し指を機械に巻き込まれ、左人差し指の第2関節より先を切断する怪我を負った。 なお、当該事故に関し県は怪我を負った生徒に対し損害賠償金1,300万円を支払うこととなった。

【臨時監査】

監査箇所	区分	概 要	
交通基盤部建設経済局公共用地課	指摘	件名	財産事務及び公共測量の公示等事務の不適正な事務処理
		内容	交通基盤部建設経済局公共用地課は、事務の進捗管理等が十分でなく、財産売払事務4件及び測量法に基づく事務180件につき、事務処理の放置及び文書の紛失など不適切な事務処理を行った。
教育委員会事務局高校教育課	意見	件名	実業高校における備品の安全管理
		内容	<p>実業高校では、使用方法を誤ると危険な状態が発生しうる備品を多数保有しており、近年備品の不適切な使用を原因とする事故が発生しています。令和元年度には、備品を使用した実習の作業手順、注意事項等の指導に用いる「実習指導書」等が安全の確保のための注意事項を網羅していなかったことや教員が安全の確保のための注意事項を遵守していなかったことを原因とする事故が発生しており、実業高校における安全対策が十分とはいえない状況となっています。</p> <p>一方、試験研究機関、浜松技術専門校等では、備品の使用に関して、安全規程等を設けるとともに、必要に応じて、備品毎のマニュアル等を作成し、備品使用者にこれらの遵守を求めることで、安全を確保しています。</p> <p>このため、教育委員会において、実業高校における統一的な安全対策の仕組みを早急に整備し、学校及び教員の安全管理に対する意識を高めるとともに、生徒の安全対策の必要性に対する理解を深めるため、全ての実業高校に対して、以下の取組を行ってください。なお、高校教育課において、統一的な取組となるよう、現場の意見を取り入れつつ、「実習指導書」の作成に当たっては、必要な助言、支援等を行い、内容を確認してください。</p> <p>ア 「実習指導書」の遵守を安全対策の基本に位置づけること。</p> <p>イ 「実習指導書」は、実業高校の生徒は、ほとんど実務経験がなく、より丁寧で具体的な安全管理に係る教育が必要であることを踏まえ、備品を使用する際の安全確保のための注意事項をもれなく記述すること。</p> <p>ウ 学校・教職員（非常勤講師等を含む）に対して、「実習指導書」に記載された注意事項を遵守して生徒の指導にあたるよう周知徹底すること。</p> <p>エ 各備品に安全な使用に関する視認性の高い資料を掲示するなど、生徒の安全対策の必要性に対する理解を高めるための仕組みを作ること。</p>

【財政的援助団体等監査】

監査箇所	区分	概 要	
静岡県椎茸産業振興協議会	指摘	件名	補助事業に係る不適切な経理
		内容	<p>静岡県椎茸産業振興協議会は、令和2年度静岡県しいたけ産業振興事業費補助金の実績報告書において、補助対象経費として認められない経費200,000円を計上し、また、決算における集計の違算6,224円に気付かず補助対象経費としていた。</p> <p>同協議会から事務を受託した静岡県きのこ総合センター振興協議会の事務局長が補助事業費により取得したはがき210枚13,230円を私的に流用していた。</p> <p>これらにより当該補助金の交付金額が84,289円過大となっていた。</p>

監査結果における指摘・注意・意見について

監査委員事務局

項 目	内 容
指 摘	<p>次に掲げる事項に該当し、その程度が著しいもの及びその他指摘すべき重大な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令・条例・規則に違反している事項</li> <li>・ 収入確保に適切な措置を要する事項</li> <li>・ 予算を目的外に支出している事項</li> <li>・ 著しく不経済な支出又は著しい損害を生じている事項</li> <li>・ 既に注意したもので是正又は改善されていない事項</li> </ul>
注 意	<p>指摘に掲げる事項に該当し、その程度が軽微なもの、既に指導したもので是正されていない事項、その他特に注意すべき事項</p>
意 見	<p>組織及び運営の合理化や事務・事業の適正化など多様な観点から必要があると認める事項</p>